

労働災害防止対策の強化と労災隠しの排除について要請

宇和島労働基準監督署は、管内で土木工事の休業4日以上労働災害が増加（平成24年7月末現在9件（昨年同期比7件増））していること。さらに、労災隠しを行った建設会社を9月3日に書類送検したことから、9月5日に建設業労働災害防止協会愛媛支部の管内2分会（宇和島、南宇和）の会長に労働災害防止対策の強化と労災隠しの排除についての取組を要請しました。

この要請では、署長から各分会長に直接要請文書を交付し、災害の発生状況を説明し、労働災害防止対策の強化を要請するとともに、今年送検した労災隠し事案が会員以外の事業場であったとはいえ、会員事業場においても絶対に労災隠しをしないよう強く要請しました。

今後、宇和島労働基準監督署では、労働災害の増加を受けて、現場の監督件数を計画よりも増加させるとともに、発注機関や建設業労働災害防止協会のパトロールにも引き続き参加していきます。また、労災隠しの排除については、周知・啓発を行うとともに、その情報を把握した場合には、厳正に対処します。



（左から松本直幸分会長、松本城二宇和島労働基準監督長）



（左から羽田政市分会長、松本城二宇和島労働基準監督署長）

建設業労働災害防止協会愛媛支部
宇和島地方分会にて松本直幸分会
長へ要請書を交付

建設業労働災害防止協会愛媛支部
南宇和分会にて羽田政市分会長へ
要請書を交付